県立学校における感染防止対策チェックリスト (担任用)

| 頻度 | 種別 | 確認事項 |
|------|--------------|---|
| | 各ホームルームにおいて | 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・臭覚障がい等、体調不良時は早めに申し出ることについて指導している。 |
| | | こまめな手洗い、咳エチケット(校内では原則マスクを着用する)を指導している。 |
| | | 教室等のこまめな換気を行っている。(気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行う。)また、人と人の距離については、 1メートルを目安に最大限の間隔を確保する。(目印に机設置) |
| | 学校生活において | 原則(登下校中においても)、マスクを着用するよう指導している。(マスクを外す際は、マスクの表面に触れないように指導している。) |
| | | 登下校中において、校門や玄関口等での密集が起こらないような工夫している。休み時間において、狭いスペースや売店等で密集 しないよう指導している。 |
| | | 昼食時において、向かい合っての飲食、飲み物の回し飲みをしないよう指導している。 |
| | | 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ等が確認された場合は、担任に申し出をし、安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導している。 |
| | 心のケアについて | 複数の教職員で児童生徒等の状況を丁寧かつ的確に把握するとともに、欠席者については、その状況が把握できている。 |
| ~=/~ | | スクールカウンセラー等と連携した対応ができている。 |
| | 感染者、濃厚接触者等に | 適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うなど、偏見や差別が生じないよう十分に配慮できている。 |
| | 対する偏見や差別について | 「スクールサイン」や各学校で整備されている教育相談体制等を活用して、差別、いじめ等の相談に組織的に対応できている。 |

県立学校における感染防止対策チェックリスト (授業者用)

| 頻度 | 種別 | 確認事項 |
|----|--------------------|---|
| 毎日 | ※授業前と授業後に チェックすること | 児童生徒及び教職員は原則マスクを着用している。 |
| | | 健康状態の把握を行っている。 |
| | | 教室等のこまめな換気を行っている。(気候上可能な限り常時、2方向の窓を同時に開けて行う。)また、人と人の距離については、 1メートルを目安に最大限の間隔を確保する。(目印に机設置) |
| | | 共用の教材、教具、機器や設備などを適切に消毒している。 共用の教材、教具、機器や設備などを触る前後で手洗い・除菌行為ができている。 |
| | | 各教科等の指導における感染症対策ができている。※ガイドライン2(2)をもとに各学校で作成 |